

# 平成28年3月 天理市自立支援協議会全体会

平成28年3月10日(木)午後1時30分～ 午後3時30分  
天理市役所 5階 533会議室

## <議題>

1. あいさつ
2. 障害者相談支援活動報告(平成27年11月～平成28年1月分)
3. 平成27年度各専門部会の活動の報告及び、次年度方針
4. 権利擁護部会アンケート集計結果報告
5. 全体会、次年度の方針について

## <連絡先>

天理市健康福祉部社会福祉課

〒632-8555

天理市川原城町 605 番地

TEL 0743-63-1001

FAX 0743-63-5378

ホームページ <http://www.city.tenri.nara.jp/>

## 1. はじめに

天理市自立支援協議会とは・・・

「障害のある人が安心して生活できる地域をつくる」という目標を持つ人達が集って、どう支援していくのかを考える場です。参加者が常に目的意識を持ち実効性のあるものを目指して気持ちを一つにして取り組んでいます。

天理市自立支援協議会のしくみ

天理市自立支援協議会は、障害のある当事者とさまざまな部門で障害のある人を地域で支える実務関係者で構成され、情報共有や地域課題の解決に向けて話し合っています。

- ① 全体会・・・課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。
- ② 運営委員会…全体会の運営、また調整会議で出てきた困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。
- ③ 調整会議…相談支援の内容報告、地域課題の発見
- ④ 専門部会(必要に応じて随時開催)・・・課題解決に向けて具体的な施策を考える。
- ⑤ 事務局・・・天理市社会福祉課障害福祉係

## 2 障害者相談支援活動報告(平成27年11月～平成28年1月分)

### ① 支援内容別件数

H27. 11～H28. 1	11月	12月	1月	合計
訪 問	38	39	26	145
来所相談	46	38	25	218
同 行	5	7	6	25
電話相談	103	110	106	457
電子メール	0	0	0	0
個別支援会議	9	17	9	59
関係機関	66	78	77	348
その他	2	1	2	0
計	269	290	251	1252

### ② ニーズ別件数

H27. 11～H28. 1	11月	12月	1月	合計
福祉サービスの利用等に関する支援	73	47	53	412
障害や病状の理解に関する支援	17	24	23	101
健康・医療に関する支援	78	89	61	283
不安の解消・情緒安定に関する支援	50	51	40	212
保育・教育に関する支援	0	3	2	1
家族関係・人間関係に関する支援	13	14	15	53
家計・経済に関する支援	5	6	8	33
生活技術に関する支援	2	12	10	26
就労に関する支援	1	8	12	26
社会参加・余暇活動に関する支援	4	4	3	13
権利擁護に関する支援	20	13	10	68
その他	6	19	14	24
計	269	290	251	1252

### ③ 障害別延人数

H27. 11～H28. 1		1 1 月	1 2 月	1 月	合計
身体	肢体	18	8	6	43
	視覚	5	6	1	7
	聴覚・言語	5	2	3	16
	内部	0	0	0	0
重症心身障害		8	10	5	12
知的		9	24	18	73
精 神		210	232	208	1025
発 達		9	2	0	26
高次脳機能		2	3	4	23
難 病		1	0	3	23
その他		2	3	3	4
計		269	290	251	1252

## ＜こもれば相談報告＞平成 28 年 3 月 全体会用 報告

◎H27 年 11 月～H28 年1月の相談報告

新規の相談のケースの特徴としては、10 代～50 代の男性で、強迫神経症、社会不安性障害、統合失調症と診断されたケースからの相談があった。主に本人が自分で天理市内の相談機関を探して連絡してこられることが多かった。10 代のケースの相談内容としては「現在、学生であるが、周囲の人の目が気になり講義やテストになると動悸や息苦しさや発汗が強くなり、授業に参加できず通学できておらず留年している。将来の生活を考えると、大学を中退して就職するか、大学を卒業するかで悩んでいる」というものであった。思春期、青年期発症の当事者の葛藤や生きづらさとして、症状による生活のしづらさを周囲の人に分かってもらうことが難しく、また、自身の病気や症状とどのように付き合っていけば良いのかという将来の生活に向けた不安や混乱の高さもあることがうかがえる。

病状のしんどさのみならず、若年期のライフステージにおける生活課題への支援には、本人の置かれている状況や環境を踏まえた自立生活への迷いと希望を整理していくことが大切であり、ひとつの相談機関だけではの支援には限界があるため、家族や学校(進路指導担当)や医療機関等との連携が大切となる。

継続相談ケースの特徴として 11 月～1月は気分障害(双極性障害)や統合失調症のケースの気分や病状のゆらぎが顕著であった。気分の高揚による過活動性というよりは、鬱状態が強まるケースが多く、被害感や喪失感が強く、無為自閉となり、外出や日中活動への参加が出来なくなり、引きこもり状態が続くなかでの不眠や睡眠障害、被害妄想や希死念慮の出現などの変化やしんどさの訴えが多かった。

単居のケースでは、意欲の低下から引きこもり状態となり、食事や入浴など日常生活動作が難しくなり、身体機能の低下が著しく、早急且つ適切な治療介入が必要と考えられる場合が多く、医療機関への緊急の通院や入院同行の支援、主治医・医療機関への病状や生活状況の申し送り、通院入院に関する家族や医療機関との連絡調整、ヘルパーや通所施設との情報共有などの個別支援対応が多く求められた。

本人自身に症状が悪化しているという認識が乏しく、今までの入院や通院治療での負の経験・体験などから、入院や増業に抵抗感を強く感じているケースが多い。家族や支援者としては医療の介入が必要であると感じており医療勧奨を行なうものの、不快や抵抗を示される人も少なくない。主治医も診察時だけでは症状の強さや日常生活への支障度が主治医も把握できず、治療や医療支援の介入判断が遅らされ、症状が慢性化したり、悪化してしまうことも懸念される。個別支援での生活面へのサポートにも限界があり支障が生じることが多々あり、支援関係が拗れると、当事者家族は更なる孤立状態に陥ってしまう。

症状の再発、再燃時の治療介入に時間がかかってしまい、病状の悪化や進行が本人の自覚なくも不利益につながってしまっているケースが多い。医療と地域生活支援のつながりが精神障害のある人への支援領域において課題と考えられ。退院後の地域生活を定着させる上でも同様に、病状のゆらぎや体調の変化を日々の支援を通した関わりの中で捉える専門的な視点やアセスメントの力が重要となる。

精神障害特有の病気や障害への理解と配慮のある専門的な訪問看護やヘルパーなど、居宅を中心とした当事者本人の身近な生活圏に届けられる医療や生活支援の資源の拡充が求められると考える。

(相談支援事業所こもれば)

相談傾向について(H27. 11～H28. 1)

成年後見制度の申請支援ケースが2件。医療機関に長期入院している障害者の、退院後の入所契約や、他院への転院時の契約について、意思判断能力が低下しているため、本人が契約を結ぶことが出来ないのに、医療機関より依頼があり成年後見制度の利用をすすめた。本来は、本人が出来ない場合は、親族が申立てを行う制度であるが、複雑な家庭環境の為、兄弟姉妹が関わりを拒否したり、実の子供と数十年あっていない等の事情があり、市役所が申立てを行ったケースと、親族だけでは手続きが難しいため、相談の中で家族へ支援をしている。

そろえる書類が多く、家庭裁判所・法務局・市役所・本籍がある市区町村役場・医療機関などとのやり取りが必要で、判断能力が低下した本人や、高齢の親族が行うのはどこかの支援が必要と思われる。

社会福祉課

相談傾向について(H27年11月～平成28年1月まで)

年度始めに比べて、新規の方からの相談は少なく内容は障害福祉サービスの利用の仕方についてがほとんどであった。これまでも継続的に相談を受けてきた方からのものが引き続き多く、内容は不安の解消、情緒の安定の為のものがほとんどを占める。それは障害を持つ方からだけでなくその人を囲む生活の中で家族それぞれの立場からの心の揺れ、不安を訴えてこられる場合が多い。心の揺れ、不安を受け止め混乱した思いを解きほぐし、方向を見極める為の支援を行うことで次に向かうエネルギーを確保できるのかと感じた。また障害を持つ人の子育ての難しさとそれを支える家族からの相談、関係機関との調整も目立った。

相談支援事業所ちゃお

相談傾向について(H27. 11～H28. 1)

重症心身障害児の相談が増えてきている。天理市においては、障害児相談支援事業所の数が圧倒的に少なく、成人及び児童の重心ケースに対応できる事業所がない状況である。重心の方は、福祉サービスをあまり利用せずに、家族が介護していることが多い。そのため、その家族の身に何かあった場合に、状況が一転してしまい早急に支援が必要となってくる。日頃から、少しでも何かの支援が入っていれば、調整も早くできることもあるが、全くない場合は、調整にも時間を要することもある。特に、医療的な行為を伴うようなケースでは、通所等の受け入れ先が市内にはなく、市外まで通所している方が多く、移動手段のこともあり、社会資源が少ない中での調整が困難である。

今後、市内でも重心の方が安心して生活できる仕組み作りを考えていく必要性があると感じる。

又、家族全員が支援を必要とするケースも増えつつある。各々の関係者が情報を共有し関わりを持ちながら、支援を行っていくが、関係者が多くなってくるにつれて、連携の難しさを感じることもある。キーパーソンがいない中で、支援を行っていく難しさ、支援の進み方が異なる中で、支援速度を調整しながら一家を支えていく困難さを感じる。

社会福祉課

相談傾向について(H27. 11～H28. 1)

ろう高齢者については、認知機能の低下によって生活の中で自分でできていたことができなくなったことを、本人が理解できずにいることをどのように支援するのか。本人からすれば、突然ヘルパーさんや訪問看護などが家に来て、私ができることをやってしまうというとらえ方をしている。

また、それとは逆に家族が本人の機能低下を認めることができずに、「やれない」ことを「やらない」こととしてとらえているので、本人と家族の間でトラブルが起きる。家族の思いを受け止めながらどのようにろう者の思いを聞こえる家族に理解してもらうのが課題となっている。

社会福祉課

### 3 平成27年度全体会専門部会の活動報告と平成27年度活動方針

#### ◆ 平成27年度全体会

課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。

6月30日(火) 午後1時30分～	年度当初の方針
11月20日(金) 午後1時30分～	中間報告
3月10日(金) 午後1時30分～	年度末の報告

#### ● 運営委員会

全体会の運営、また調整会議で出された困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。

4月27日 (月)	6月22日 (月)	7月17日 (金)	10月30日 (金)	11月16日 (月)	12月14日 (月)	2月29日 (月)
--------------	--------------	--------------	---------------	---------------	---------------	--------------

#### ● 調整会議

相談支援の内容報告、地域課題の把握

4月20日 (月)	6月29日 (月)	7月22日 (水)	8月24日 (金)	9月28日 (月)	10月23日 (金)
11月16日 (月)	12月21日 (月)	1月25日 (月)	2月22日 (月)	3月28日 (月)	

#### ● 専門部会

課題解決に向けて具体的な施策を考える。

- ・ 精神障害者部会
- ・ こども部会
- ・ 就労支援部会
- ・ 権利擁護部会

◆ 精神障害者部会

5月13日 (水)	7月22日 (水)	9月9日 (水)	11月11日 (水)	1月13日 (金)	3月16日 (水)
--------------	--------------	-------------	---------------	--------------	--------------

天理市自立支援協議会 精神障害者部会

日時:平成 28 年 3 月 10 日

部会開催:1 月 13 日(水)

・部会の活動

- ・各参加機関からの近況報告、情報共有を図っている。
- ・精神保健福祉関連の天理版のパンフレットを作成中。相談できる所やサービス・事業所が見られる内容にする。素案を元に、協議会と事務局で内容をさらに協議し、配布する予定。
- ・ヘルパー事業所の障害分野への参入が増えている。ホームヘルパーへの研修を実施。本人の望む支援とホームヘルパーの行なう支援が食い違うことも。
- ・母親が精神障がいでの困難を抱えるケースが多くなっている。虐待支援を関係機関と連携しながら保健センターで母親への支援をしている。
- ・支援教育コーディネーター研修で、家族会(こころの会)から講演。「家族の思い」というタイトルで発達障害の子育ての経験談をした。

## ◆ こども部会

11月13日

2月5日

2月5日の部会では、前回の部会で出た議題「サポートブックの現在の活用状況」について協議した。

- ・ 200部作成中、140部配布
- ・ 配布方法：社会福祉課及び杉の子学級等で配布

ホームページに掲載しているのでダウンロードして使用可能

- ・ 周知：作成後に校園長会議や特別支援コーディネーター研修会にて説明

以上が部会としての取り組みだが、保護者の実際の使用状況を追いかけて把握することは困難。養護学校保護者会等で意見を求めたが、所持していても実際に記入するに至っていない、との意見が多かった。その理由としては、

- ・ 養護学校は、教育支援計画、個別指導計画を教師と保護者で作成するので、支援者に子どもの説明をする場合、これらで事足りる
- ・ 地域の特別支援学級保護者は、障害の受容が困難、周囲に子どもが障害を持っていることを知られたくない、教師と保護者間で子どもに対する認識の違いがある、など多くの個人情報を含むサポートブックは活用の対象ではなく、不特定に開示される可能性のあるものという捉え方もでき、現在はその周知など困難

などが挙げられた。

これらから、部会ではサポートブックの活用による「途切れない支援」「障がいへの理解」「地域学校へのアプローチ」などの実現は、現在の段階では当事者や保護者のニーズが無いところへの働きかけとなり、実態に依拠していないのではないかと結論に至った。

また、部会の今後のあり方について協議してきたが、

- ・ 部会として取り組める具体案が出ない
- ・ 各相談窓口には保護者からの相談が無い（大半が福祉サービス利用について）

などの理由から部会として取り組める課題が見い出せずにいる。ただ、部会参加者から「情報共有の場としては必要」との声は部会発足当時から多く出ているが、今後については運営委員会等で検討を続けていく予定。



◆ 権利擁護部会

5月26日	11月30日	2月1日
-------	--------	------

あじさいの会

6月18日	9月17日	12月16日	3月17日
-------	-------	--------	-------

権利擁護部会は、各校区で開催された校区別人推協推進協議会で行った「障害に対する意識調査」(回答数 118 名)の集計結果を 11 月 30 日、2 月 1 日に分析しました。平成 28 年度はこの分析を元に権利擁護に対する取組の根拠の一つとして活用していきます。

また、事業所対象のあじさいの会については、参加が無い事業所への働きかけも行いながら続けていく予定です。

さらに平成 24 年 10 月に施行された障害者虐待防止法に関しても、通報の現状等をふまえ、どこにも繋がらないまま一人で抱え込んでしまっている方に対しての支援の方法を模索したり、事業所や当事者家族対象の勉強会等の開催を検討していく予定です。

◆ 就労支援部会

○部会

4月20日 (月)	5月25日 (月)	6月29日 (月)	7月22日 (水)	8月30日 (金)	9月28日 (月)
10月23日 (金)	11月16日 (月)	12月21日 (月)	1月25日 (月)	2月22日 (月)	3月28日 (月)

天理市自立支援協議会

～部会の動きについて～

今後の部会の在り方について

○協議会方向性について

①工賃アップにつなげるため店舗を構えるのか。今すぐは難しい？



各事業所集まったの、仕事の共同受注の仕組みは作っていけないのか？

②各事業所で行っている、就労支援の取り組みの事例を出す。

○参加者から出た意見

※ ①については場所や経費の問題がある。クッキー等販売は店舗があったほうが良い。他の事業所と共同でしたい。部会の中で話し合いたい。優先調達の制度が機能していない。仕事を取ってくるために、一般入札で参加しているため、金額がギリギリで採算が合わない現状もある。

※ 部会・社会福祉課で優先調達の仕組みを検討できないか。

※ 部会で情報交換をして取り組んでいきたい。

※ 他の事業所と、県の仕事の契約を結び、仕事は複数の事業所で分担して行っている事例がある。その仕組み作りは何度も話し合いを持った。そのようなものが部会で進めていければ。

1つの仕事に対して部会でチームを作り動かし、部会でフィードバックをする。

組合等の組織を作り、そこが事業所として取れないか。

市役所内の優先調達に該当する仕事を、担当課(障害福祉課)が取りまとめて部会で、検討できないか。

各事業所でどんなこと仕事ができるのかアピールしていく必要もある。

【その他】

・身体障害の方への課題が取組めていない。市内に受け皿がなく、身体専門の計画相談事業所が無い。障害特性を知ってもらう方がいい。

・②では、就労支援において、就労前や一般就労後にどんな体制をとれば良いのか等、検討しながら各機関とモデルケースの共有を図っていく。